

労務 ROAD

■ハローワーク求人をお有効活用しましょう！

無料で求人掲載が可能なハローワーク求人ですが、活用できていますか？
ぜひこの機会に、活用方法をおさらいしてみましょう。

■ハローワーク求人申し込みの流れ

- ①ハローワークへ まずは事業所の所在地を管轄するハローワークへ。
- ②事業所登録・求人申込書作成 「事業所登録シート」「事業所地図登録シート」、「求人申込書」に事業所情報・求人内容を記入。
- ③求人票の受理・求人票の発行 求人が受理され、「求人票」が発行される。
(有効期間：原則として受理した日の翌々月末日まで)
- ④求人情報が公開される ハローワークの求人情報提供端末に公開される。
希望するとインターネットサービスでも公開可能。
- ⑤応募者がいれば紹介される ハローワークから連絡が入り、
面接日・応募方法等を調整して、応募者に紹介状を渡す。
- ⑥紹介状を受取り選考を行なう 応募者のハローワークからの紹介状を受け取り、
書類選考や面接を行う。
- ⑦採否決定を応募者・ハローワークへ通知 採否を速やかに応募者に通知する。
紹介状裏面の選考結果通知をハローワークにも通知。

■求人票作成のポイント

- ①求める人物像を明確に：自社で活躍している人について分析してみましょう。
- ②仕事の内容は具体的に：専門用語ばかりで内容が難しくならないように！
- ③社内の様子やイベント時の写真などの画像情報の登録：
より社内の雰囲気伝えるため、活用してみましょう。(10枚まで登録可能)
【厚生労働省職業安定局より】

■8・9月随時改定予定者の社会保険算定基礎届について

算定基礎届の提出対象：

【原則】7/1現在の全ての社会保険の被保険者
(6/1以降に資格取得した被保険者等を除く)

※国保に加入しているため協会けんぽの健康保険には入っておらず、
厚生年金のみに加入している場合も算定基礎届の提出は必要です！

【例外】8月または9月に随時改定が予定されている社会保険の被保険者について、
事業主から申出をした場合は省略が可能に

⇒届出省略の申出を行う場合は、次のとおり算定基礎届を作成の上、ご提出ください

- ・報酬月額欄は記入せず、空欄とする。
- ・備考欄の「3.月額変更予定」に○をつける。

項目名	① 被保険者登録番号	② 被保険者氏名	③ 生年月日	④ 通年年月	⑤ 個人番号(マイナンバー) ※16歳以上被保険者の場合のみ
給与 支給月	23	田中 一郎	5-430622	元 年 9 月	
報酬 月額	300	300	30	9	
備考	① 月額変更予定 (2)				

省略をする場合でも算定基礎届の提出自体は必要なのでご注意ください！

【厚生労働省より】

VOL.649
(1906-4)



河本社労士事務所

〒541-0056
大阪市中央区久太郎町
1-9-26 船場 IS ビル 5F
TEL:06-6264-6264
FAX:06-6264-6265
編集担当：矢尾・君野・川端

社長が入れる
労災保険のことなら

「葛城経営研究会」

詳しくは、
06-6264-6543 まで！

今週末はG20大阪サミットが開催されますね。大規模な交通規制が予定されているとの情報を至るところで耳にするので、どんな感じになるのかそわそわしておりますが、大きな国際会議が大阪で開催されるというのは嬉しいですね^^
(脇田)

SNSでもお役立ち情報
配信中です



【アカウント】

Facebook: 河本社労士事務所
Instagram: @ksj_koumoto
Twitter: @ksj_koumoto